

平成19年度

## 第一級及び第二級アマチュア無線技士国家試験案内

財団法人日本無線協会

<http://www.nichimu.or.jp/>

### 1 申請書の受付期間（インターネットによる申請の受付期間は、曜日にかかわらず受付月の1日から20日までです）

4月期の試験 平成19年2月1日（木）から20日（火）まで

8月期の試験 平成19年6月1日（金）から20日（水）まで

12月期の試験 平成19年10月1日（月）から22日（月）まで

注 郵送により申請書を提出する場合は、申請書が完備しており、受付期間中の消印のあるものに限り受け付けます。

### 2 試験の日時及び試験科目

資格別	試験期	試験の期日	試験科目及び試験開始時刻
第一級アマチュア無線技士	4月期	7日（土）（点字の試験を含む。）	法 規 09：30
	8月期	19日（日）（点字の試験を含む。）	電気通信術 11：40
	12月期	8日（土）（点字の試験を含む。）	無線工学 13：00
第二級アマチュア無線技士	4月期	8日（日）（点字の試験を含む。）	法 規 09：30
	8月期	18日（土）（点字の試験を含む。）	電気通信術 11：40
	12月期	9日（日）（点字の試験を含む。）	無線工学 13：00

注1 試験場等の詳細は、受験票送付の際通知します。なお、受験票に記載された試験日時又は試験場の変更はできません。

2 次の場合は、申請により電気通信術の試験が免除されますので、「電気通信術の試験の免除を希望する場合」の欄に所要事項を記入してください。

（1）次の資格の国家試験において、電気通信術の試験に合格している者が、当該電気通信術の試験の行なわれた月の翌月の初めから起算して3年以内に実施される第一級又は第二級アマチュア無線技士の国家試験を受ける場合

・第一級、第二級又は第三級総合無線通信士 ・第一級又は第二級アマチュア無線技士

（2）第二アマチュア無線技士の資格の免許を有する者が第一級アマチュア無線技士の国家試験を受ける場合

（3）平成17年9月30日までに行われた第三級アマチュア無線技士の国家試験に合格（又は養成課程を修了）し、免許を取得（免許の日は平成17年10月1日以降でもよい。）した者が第一級又は第二級アマチュア無線技士の国家試験を受ける場合

（4）第三級総合無線通信士の資格を有する者が第一級アマチュア無線技士の国家試験を受ける場合

（5）第一級、第二級又は第三級総合無線通信士の電気通信術の試験の免除について認定を受けた学校等を卒業し、かつ、当該認定学校等の認定に係る教育課程を修了した者が、卒業の日から3年以内に第一級又は第二級アマチュア無線技士の国家試験を受ける場合（初めて免除申請をする場合は、申請書に当該認定学校等の卒業証明書及び科目履修証明書を添付してください。）

### 3 試験地

東京都、札幌市、仙台市、長野市、金沢市、名古屋市、大阪市、広島市、松山市、熊本市及び那覇市

### 4 試験問題の形式（電気通信術を除く）

多肢選択式（点字による試験は記述式）

### 5 申請手続

（1）申請方法

（財）日本無線協会（以下「協会」といいます。）の定める様式による試験申請書の提出、又は、インターネットからの申請

（2）受験時に持参するもの

写真：申請者には、協会から受験票・受験整理票を送付します。これに写真を貼って受験の際提出していただくこととなりますので、あらかじめ写真を用意しておいてください。写真の規格は無帽、正面、上三分身、無背景、白枠のない試験日前6ヶ月以内に撮影した縦3.0cm、横2.4cmのもので、裏面に氏名、生年月日を記載しておいてください。

(3) 試験手数料及び受験票等送付用郵送料

**第一級アマチュア無線技士：8,950 円 第二級アマチュア無線技士：7,450 円**

・協会の定める払込用紙により、郵便局で払い込み、「郵便振替払込受付証明書」の裏面を全面のり付けして、申請書の所定欄に貼ってください。なお、協会の窓口で直接申請書を提出する場合は現金で受付します。

・申請書の受付後は、試験手数料はお返ししません。また、次回の試験に充当することもできません。

(4) 申請書の提出先及び受付時間

・希望する試験地を担当する協会の事務所（下表参照）あてに郵送するか、又は直接事務所に持参してください。

・事務所での受付時間

**月曜日から金曜日まで**（祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで

## 6 申請書等の入手方法

(1) 申請書用紙は、協会の事務所、(社)日本アマチュア無線連盟、(財)電気通信振興会又はアマチュア無線関係図書類取扱店で入手できます。

(2) 協会あてに、郵便により申請書用紙を請求する場合は、封筒の表面に「1 アマ用試験申請書請求」又は「2 アマ用試験申請書請求」と朱書きし、用紙代・郵送料として200円分の郵便切手を同封して申し込んでください。

## 7 受験票・受験整理票

(1) 試験の行われる月の前月の中旬ころに「受験票・受験整理票」を郵送しますので、試験日の10日前までに届かないときは、申請書を提出した協会の事務所に問い合わせてください。

(2) 「受験票・受験整理票」の紛失又は未着の場合は、試験開始前までに申し出があれば、試験当日、試験場において再発行します。

## 8 点字による試験を受験する者の受験上の注意

(1) 受験者は32升若しくは37升の点字器（懐中点字器を除く。）又は点字タイプライターを持参してください。

(2) 試験に必要な点字用紙は、すべて試験場において配布します。

## 9 その他

(1) 申請書提出後、その申請書に記載した現住所に変更が生じたときは、すみやかに、郵便局（配達局）に住所変更の届（転居届）を提出しておいてください。

(2) 転勤その他やむを得ない事情により受験地の変更を希望する場合は、当該試験日の20日前までに住所、氏名、変更を必要とする理由、変更希望受験地を記載した適宜の書面の変更願いを、申請書を提出した協会の事務所に提出してください。

(3) 試験日時は、試験施行の都合により変更することがあります。

(4) 試験場には駐車場はありませんので、車での来場はご遠慮ください。

(5) その他不明の点は、協会の事務所にお問い合わせください。

## インターネット申請

アドレス <http://www.nichimu.or.jp/> 又は「日本無線協会」で検索して、協会のHPから申請してください。

## 申請書の提出先

試験地	事務所の名称	事務所の所在地	TEL 上欄：事務用 TEL 下欄：テレホンサービス
東京	(財)日本無線協会本部	〒104-0053 東京都中央区晴海 3-3-3 江間忠ビル	03-3533-6022 03-3533-6821
札幌	同 北海道支部	〒060-0002 札幌市中央区北 2 条西 2-26 道特会館 4 階	011-271-6060
仙台	同 東北支部	〒980-0014 仙台市青葉区本町 3-2-26 コンヤスビル	022-221-4146
長野	同 信越支部	〒380-0836 長野市南県町 693-4 共栄火災ビル	026-234-1377 026-234-0355
金沢	同 北陸支部	〒920-0864 金沢市高岡町 1-39 住友生命金沢高岡町ビル	076-222-7121
名古屋	同 東海支部	〒460-8559 名古屋市中区丸の内 3-5-10 住友商事丸の内ビル	052-951-2589
大阪	同 近畿支部	〒540-0036 大阪市中央区船越町 1-6-2 アズタビル	06-6942-0420
広島	同 中国支部	〒730-0004 広島市中区東白島町 20-8 川端ビル	082-227-5253 082-227-2191
松山	同 四国支部	〒790-0814 松山市味酒町 1-10-2 ゴールドビル味酒	089-946-4431
熊本	同 九州支部	〒860-8524 熊本市辛島町 5-1 日本生命熊本ビル	096-356-7902
那覇	同 沖縄支部	〒900-0025 那覇市壺川 3-2-6 壺川ビル	098-831-9001